

資料編

豊中市について

ワークショップの経過

豊中市環境基本計画策定の流れ

第3次豊中市環境基本計画策定の経過

質問

答申

用語解説

資料編

豊中市について

1. 豊中市の成り立ち

大阪府の北西部に位置しており、北部は池田市および箕面市と境をなし、東部は吹田市、南部に大阪市、西部に尼崎市および伊丹市と境をなしています。

大阪への近さと丘陵地帯という特性から、明治 43 年（1910 年）、阪急電鉄宝塚線の前身、箕面有馬電気軌道が開通し、沿線は住宅地として駅を中心を開けはじめました。

大阪都市圏が周辺部を巻き込んで広がった昭和 30 年（1955 年）前後から都市化が進み、特に、庄内地域を中心にたくさんの木造賃貸住宅や小規模な戸建て住宅等が活発に建設されました。そのほか、千里ニュータウンなどに代表される住宅開発など都市化が進行し、都市インフラは現在更新期にあるといえます。



図 豊中市の位置

2. 自然的条件

① 地理・地形

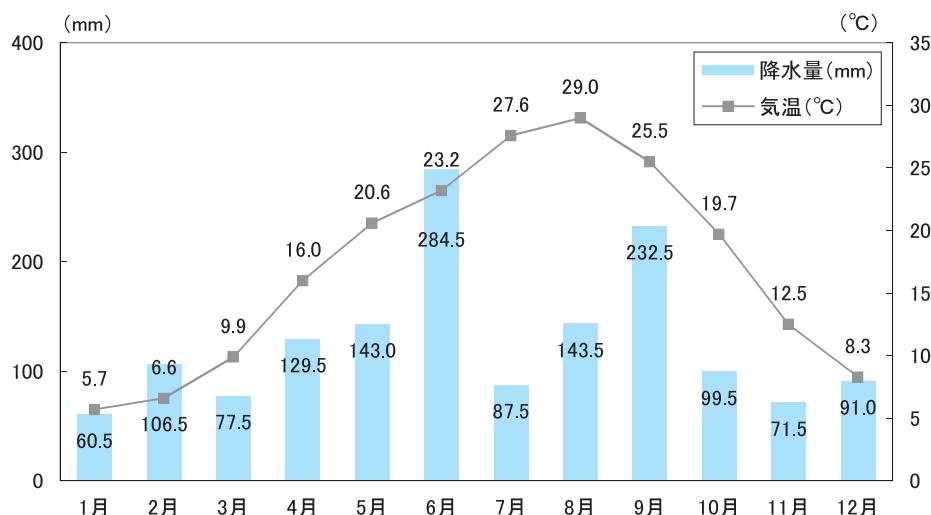
本市は、東経 $135^{\circ} 28' 12''$ 、北緯 $34^{\circ} 46' 53''$ に位置し、東西 6.0km、南北 10.3km で、面積は 36.6km^2 です。

地形は、北東の千里山丘陵部、中央の豊中台地、西・南の低地部からなっており、なだらかな南低北高の地形となっています。千里山丘陵は箕面山脈の断層崖下に半円形状に南に開き、市内で一番高い新千里北町から南部に向かってゆるく傾斜しています。市中央部の市街地では、標高 50m から 20m にゆるく傾斜した豊中台地となっています。

② 気象

気候は四季を通じて温和で、雨量も少ない瀬戸内式気候です。平成28年（2016年）における月平均気温は17.1度、年降水量は1,527ミリです。

また、平成27年（2015年）における真冬日は0日、真夏日数は62日、平成28年（2016年）における真冬日は0日、真夏日数は79日です。



(出典：平成28年豊中市統計書)

図 平成28年（2016年）月別平均気温および降水量

表 過去の気象条件

	平均気温	最高気温	最低気温	日最低気温 0°C未満の 日数 (冬日)	日最高気温 0°C未満の 日数 (真冬日)	日最低気温 25°C以上の 日数	日最高気温 25°C以上の 日数 (夏日)	日最高気温 30°C以上の 日数 (真夏日)	日最高気温 35°C以上の 日数 (猛暑日)
単位	°C	°C	°C	日数	日数	日数	日数	日数	日数
平成27年 (2015年)	16.7	38.0	-2.7	63	0	19	151	62	12
平成28年 (2016年)	17.1	38.1	-5.0	29	0	28	156	79	25

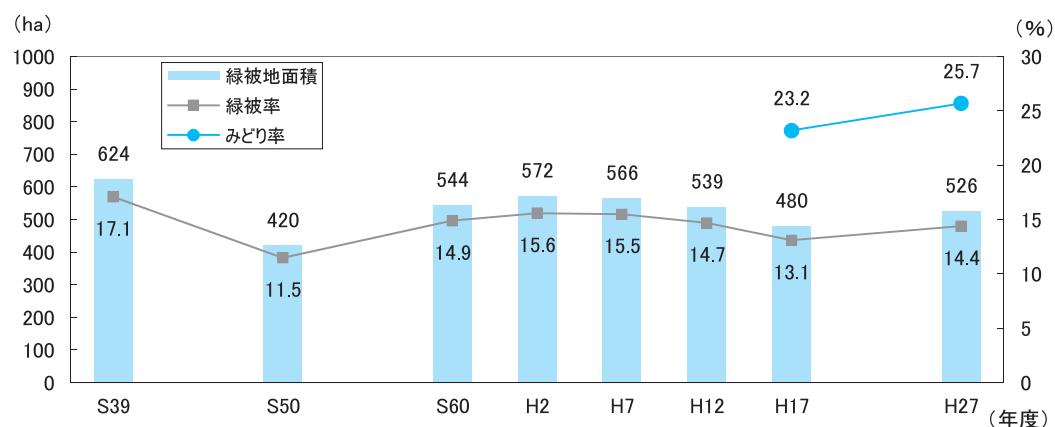
(出典：気象庁ホームページ)

③ みどり

市域の面積のうち樹林や樹木などで覆われる面積の比率（緑被率）は、昭和39年度（1964年度）頃は17.1%ありましたが、千里ニュータウン開発などにより大きく減少しました。その後の緑化活動などによりやや増加したものの平成7年度（1995年度）から減少に転じ、平成27年度（2015年度）には再び増加し14.4%となっています。

また、平成17年度（2005年度）から新たに設定された「みどり率」（市域の面積のうち樹林や樹木、草地、農地、水面、屋上緑化で覆われた面積の比率）は、平成17年度（2005年度）の23.2%から平成27年度（2015年度）の25.7%へ増加しています。

市内のみどりは、主に北東部、東部に多く、地域差が顕著に見られます。



（出典：豊中市調査（およそ5年ごとの調査、ただし昭和45年度、昭和55年度、平成22年度の緑被地面積、緑被率は未調査））

図 緑地面積および緑被率、みどり率の推移

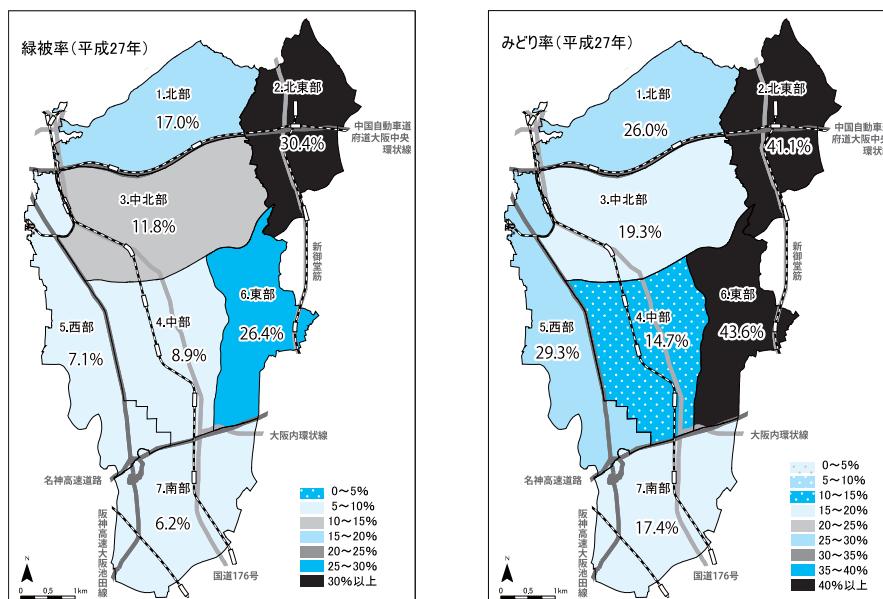


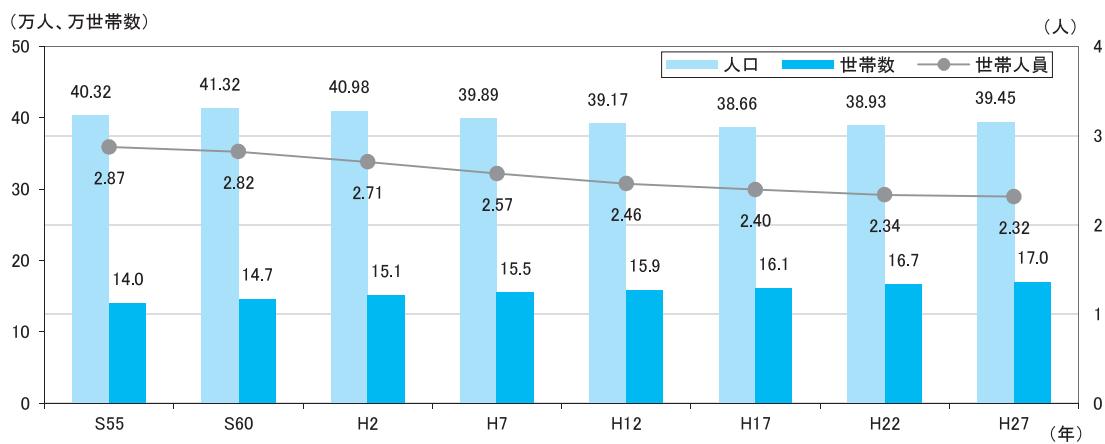
図 地域別の緑被率・みどり率

3. 社会的条件

① 人口・世帯数

本市の人口は、昭和60年代にピークを迎え、平成17年（2005年）頃にかけて減少傾向にあったものの、その後大規模共同住宅の建替え等による40歳代前半までの若者層の転入超過などに伴って増加に転じ、平成27年（2015年）には約39万4500人となっています。

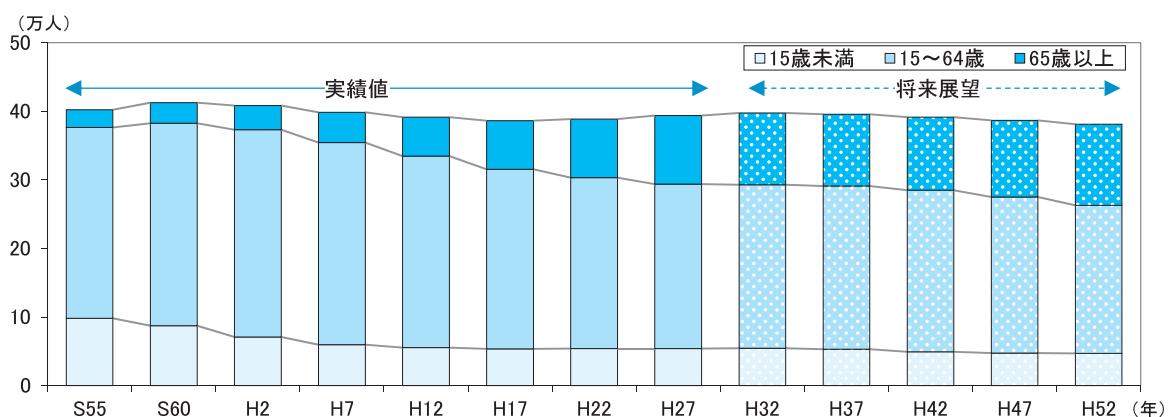
世帯数は、継続的に増加傾向にあり、平成27年度（2015年度）には約17万世帯、1世帯あたり人員は2.32人となっています。



(出典：平成28年豊中市統計書)

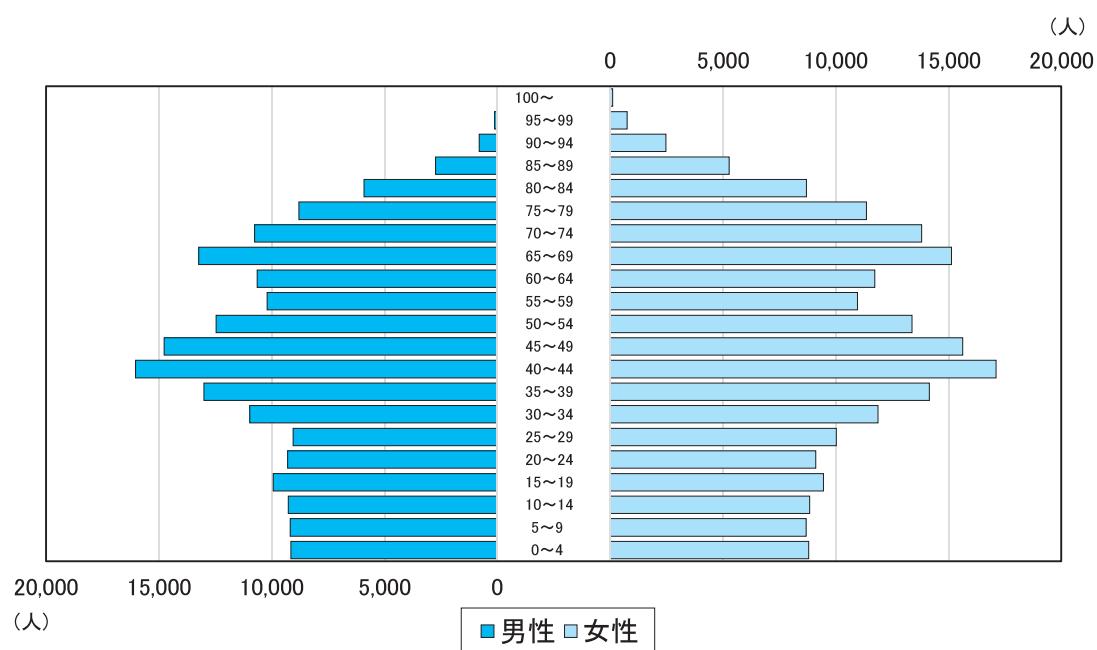
図 人口・世帯数の推移

昭和55年（1980年）以降の年齢層別人口の推移を見ると、豊中市においても少子高齢化傾向が見られ、人口の将来展望では、15歳未満人口の減少傾向は今後下げ止まる一方、15～64歳人口の減少傾向および65歳以上人口の増加傾向は今後も継続すると想定されています。



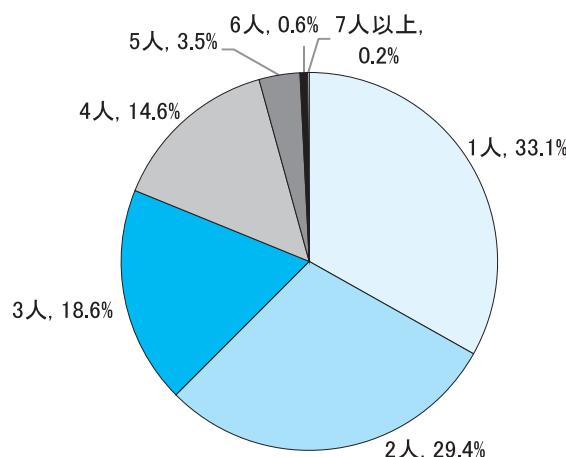
(出典：国勢調査、豊中市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

図 年齢層別人口の推移



(出典：平成 27 年国勢調査)

図 年齢別人口分布（平成 27 年度）

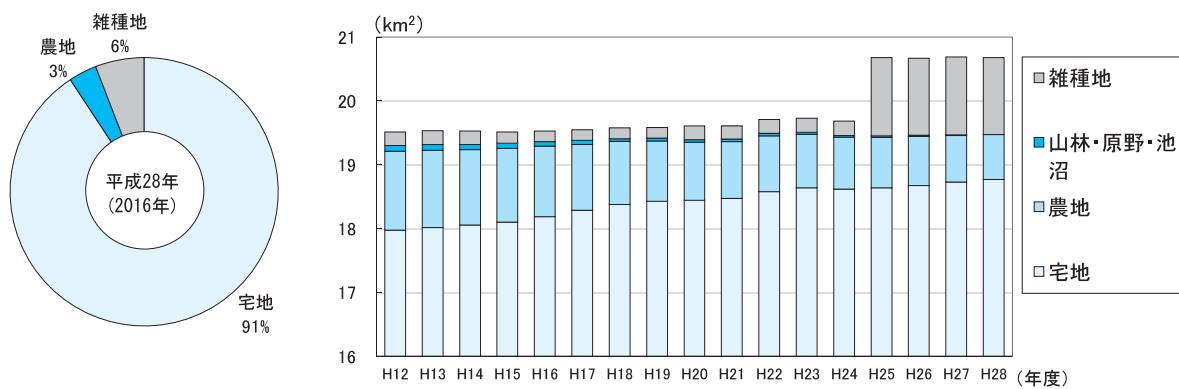


(出典：平成 27 年国勢調査)

図 世帯別構成員（平成 27 年度）

② 土地利用

全域市街化区域に指定されています。宅地（住宅地、商業地、工業地など）の割合が多く、全体の90%以上を占めています。年々、宅地の割合が増加している一方、農地（田畠・休耕地）の面積は年々減少しています。



(出典：豊中市統計書)

注) 平成 24 年に大阪国際空港用地の所有権が民間移管されたことにより、平成 25 年度以降、課税対象の土地（雑種地）が増えています。

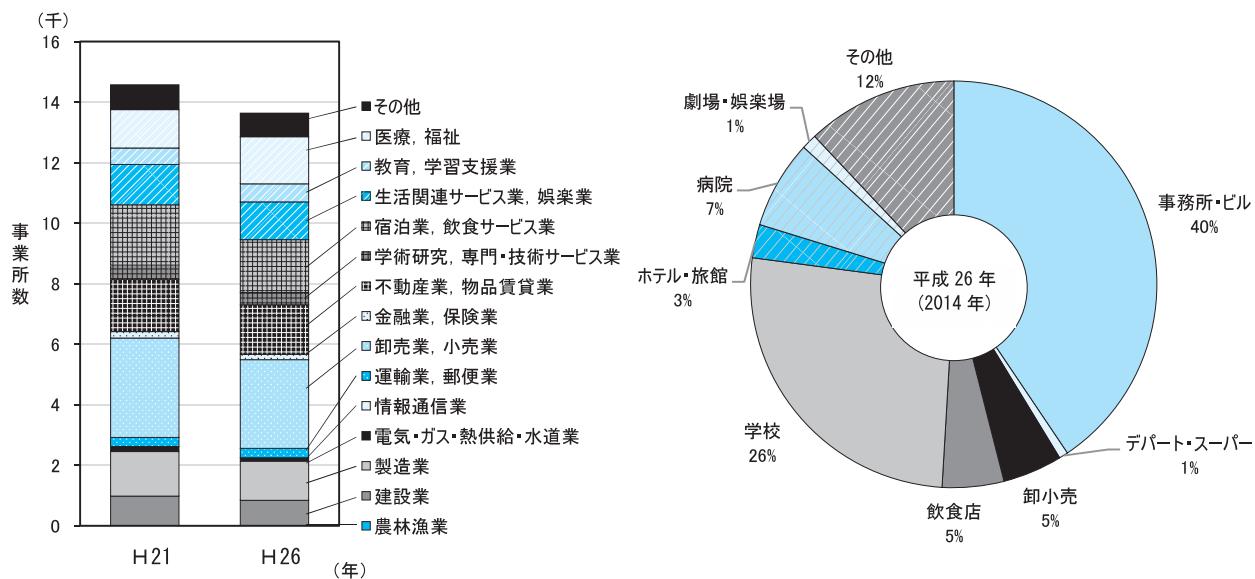
図 固定資産税評価対象地の経年変化状況

③ 産業構造

市内の事業所数は約1万3,900事業所で、府内で第4位となっています。

産業別に見ると第3次産業が約84%（約1万1,400事業所）と多数を占め、第2次産業は約16%（約2,200事業所）となっています。

第3次産業について延床面積で見ると、事務所やビルが40%、学校が26%、病院が7%などとなっており、豊中市の特徴としてオフィスや学校が多いことが挙げられます。



(出典：平成 28 年豊中市統計書)

(出典：豊中市調査)

図 産業別事業所数

図 第3次産業事業所の延床面積の比率

④ 運輸

1) 鉄道・バスネットワーク

市内には、阪急電鉄宝塚線6駅、北大阪急行2駅、大阪高速鉄道(モノレール)5駅の計13駅があります。隣接する池田市、箕面市、吹田市、大阪市、兵庫県尼崎市にも市内からアクセスできる駅があり、特に南北の移動については鉄道での利便性が高い特徴があります。

一方、東西方向の市内移動は主にバスが担っており、駅から住宅地へ、または駅から他路線の駅へと多くのバス路線が広がっています。しかし、東西間における公共交通ネットワークには、市域南側において脆弱であることなど課題もあり、市では今後の地域公共交通網の充実に向けた取組みを進めています。

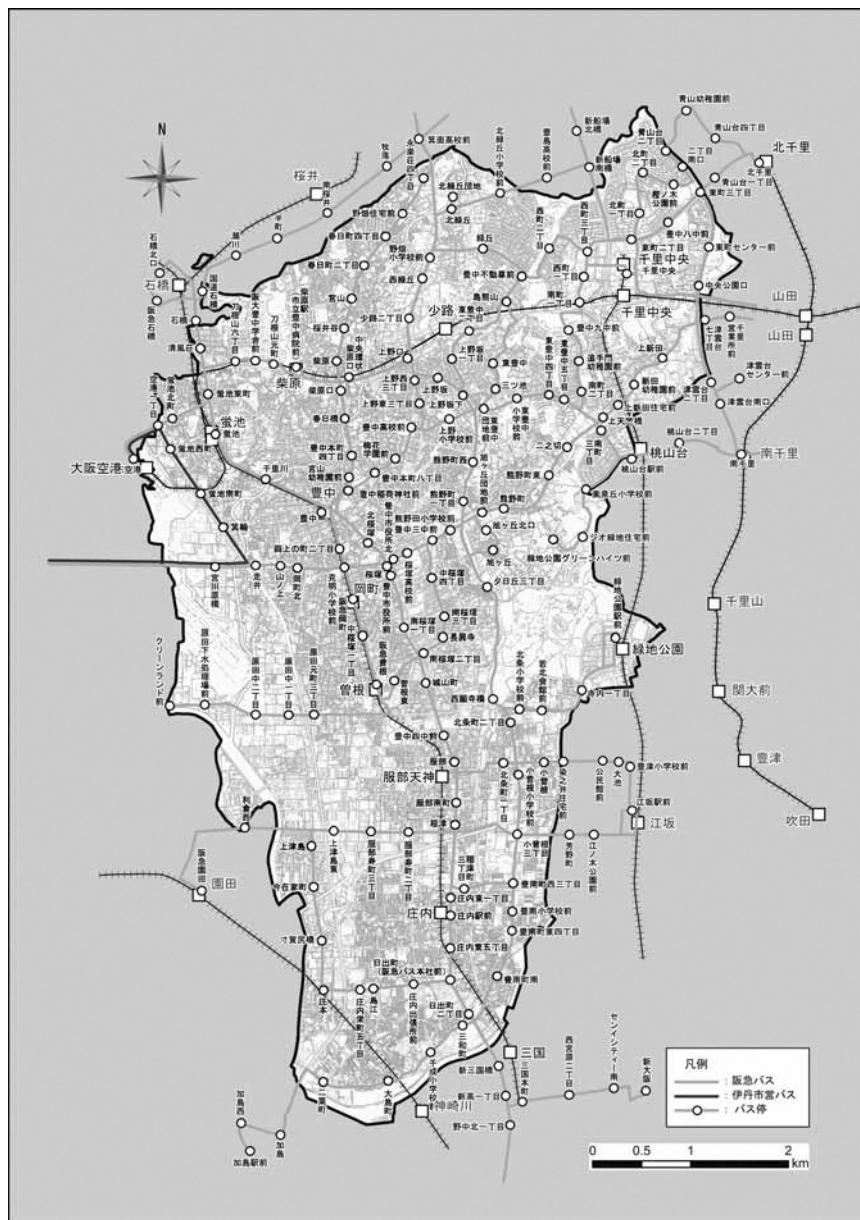


図 豊中市内の公共交通網

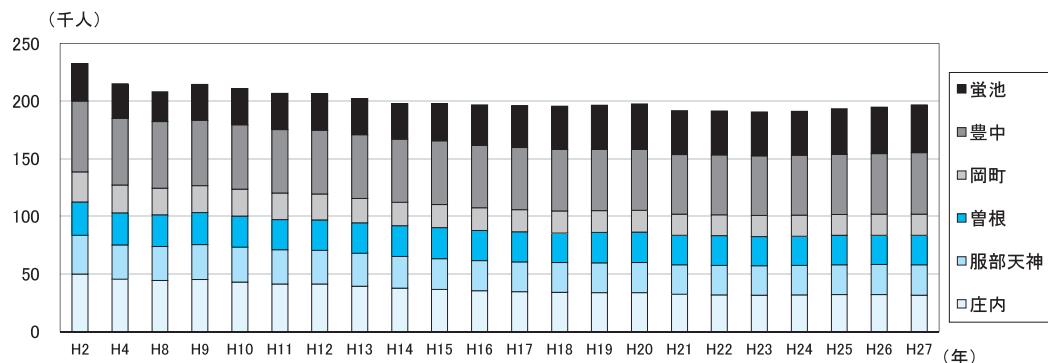
2) 鉄道利用状況

市内を走る鉄道としては、阪急電鉄、北大阪急行、大阪高速鉄道（モノレール）があります。

阪急電鉄の乗降者数は、減少傾向にありましたが、平成24年（2012年）より増加傾向となり、平成27年（2015年）時点で、総数約19万7千人／日です。

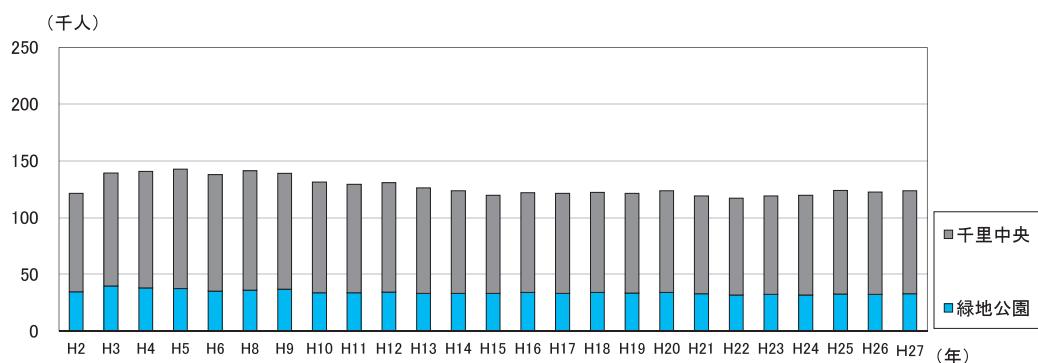
北大阪急行の乗降者数は、平成27年（2015年）時点で、総数約12万4千人／日です。

大阪高速鉄道（モノレール）の乗降者数は増加傾向にあり、平成27年度（2015年度）時点では総数約10万1千人／日となっています。



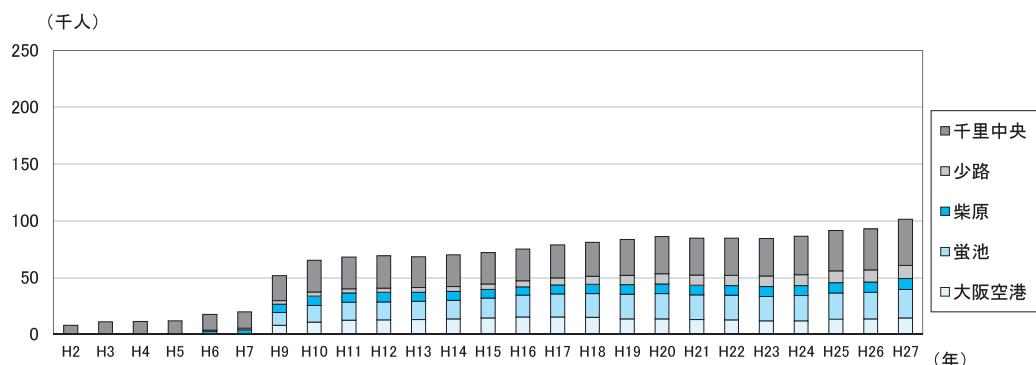
(出典：豊中市統計書)

図 阪急電鉄の1日あたりの乗降車人数の推移



(出典：豊中市統計書)

図 北大阪急行の1日あたりの乗降車人数の推移

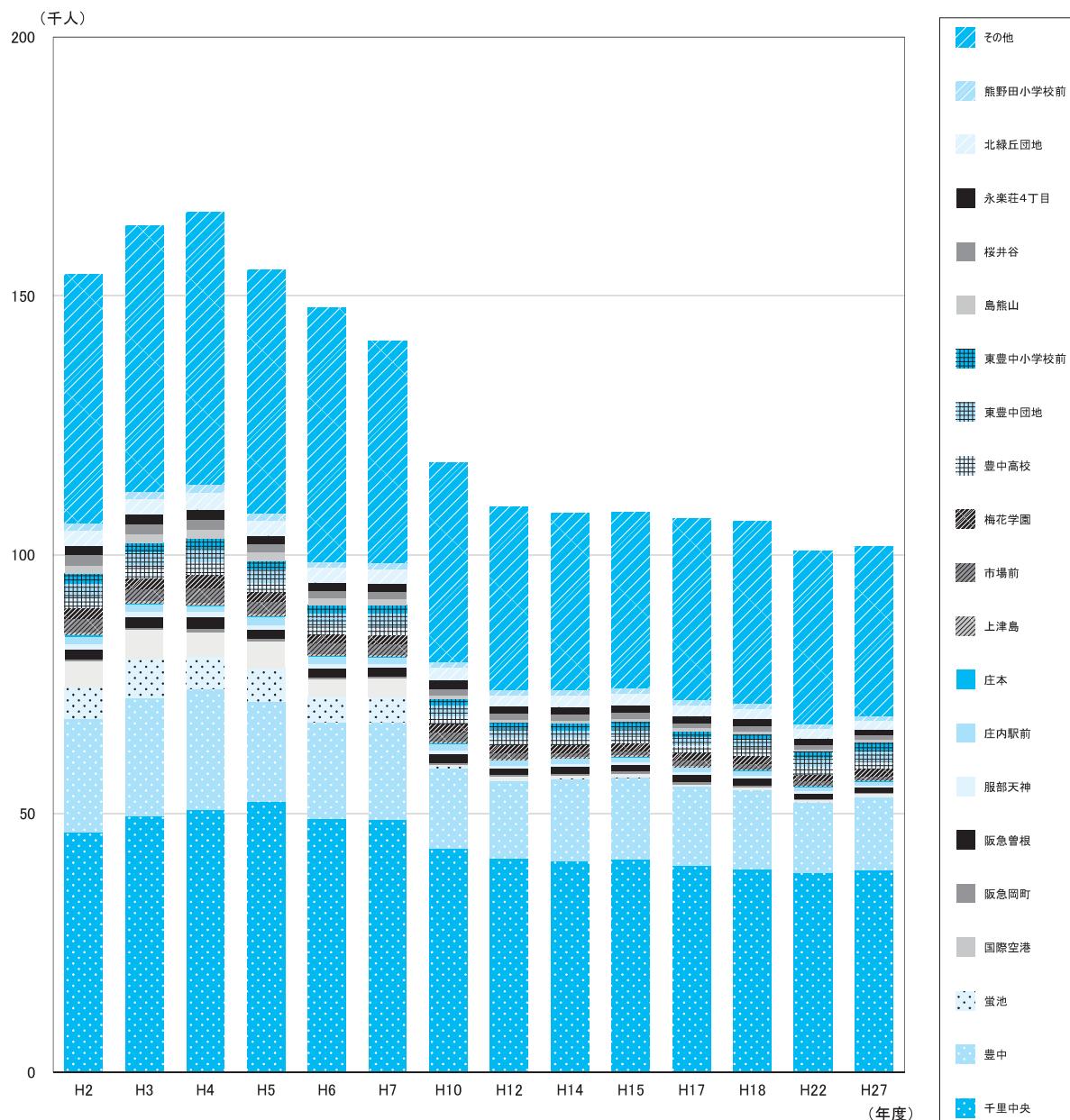


(出典：豊中市統計書)

図 大阪高速鉄道（モノレール）の1日あたりの乗降車人数の推移

3) バス利用状況

阪急バスの利用者数は減少傾向にあり、平成4年度（1992年度）まで増加したもの、その後減少に転じました。平成27年度（2015年度）の1日あたりの乗降者数は平成4年度（1992年度）のピーク時の6割程度に減少し、10万2千人／日程度となっています。



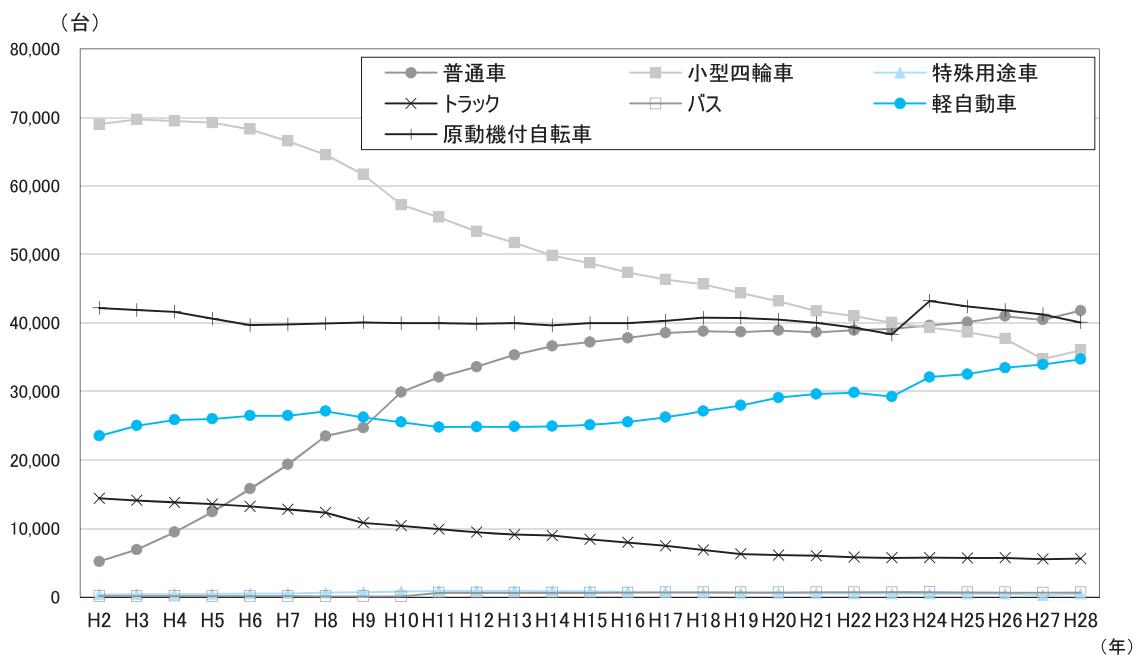
※平成8年、9年、11年、13年、16年度、23～26年度は未調査。

(出典：豊中市統計書)

図 阪急バスの1日あたり乗降者人数の推移

4) 自動車保有状況

本市の自動車保有状況としては、小型四輪車が平成 3 年（1991 年）まで増加していましたが、その後大きく減少しており、代わりに普通車が増加しました。平成 28 年（2016 年）には、小型四輪車が約 36,000 台、普通車が約 42,000 台となっています。原動機付自転車は平成 24 年（2012 年）に増加したものの、それ以外では横ばいあるいは微減となっており、平成 28 年（2016 年）には、約 40,000 台となっています。



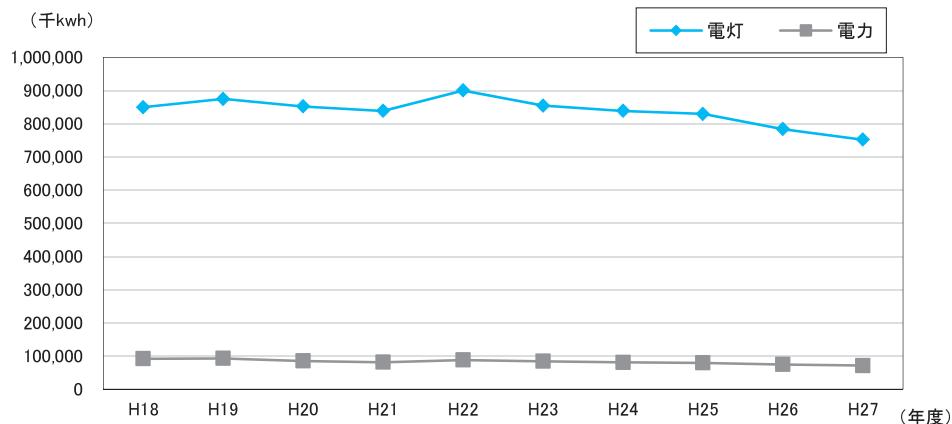
(出典：豊中市統計書)

図　自動車保有台数の推移

⑤ エネルギー消費

1) 電気使用量

電気使用量については、電灯契約、電力契約ともに平成22年度（2010年度）より、減少傾向が見られます。



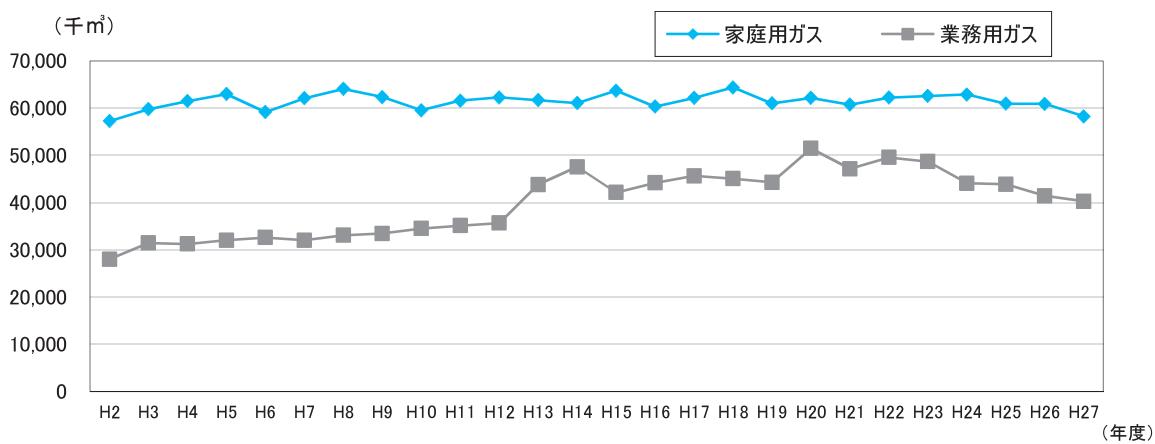
※統計データに計上している電気使用量の値は、関西電力の販売量。

(出典：豊中市統計書)

図 電気使用量の経年変化

2) ガス使用量

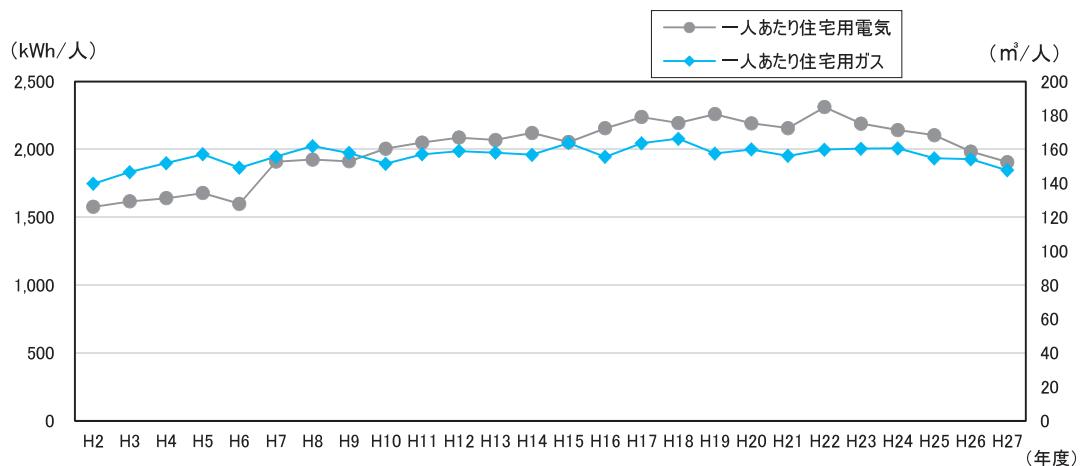
ガス使用量については、業務用ガスは平成2年（1990年）から年々増加していましたが、平成20年（2008年）をピークに減少傾向にあります。家庭用ガスは、平成2年（1990年）から平成26年（2014年）にかけて、増減を繰り返しながらほぼ横ばいとなっています。



※統計データに計上しているガスの値は、大阪ガスの販売量。

(出典：豊中市統計書)

図 ガス使用量の経年変化



※住宅用電気とは電灯をさす。住宅用ガスとは家庭用をさす。

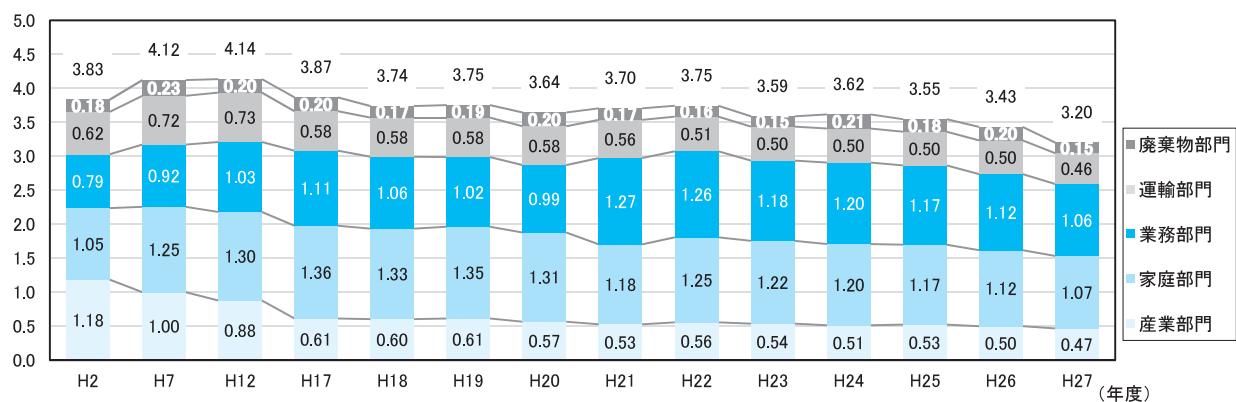
(出典：豊中市統計書)

図 一人あたり電気・ガス使用量の経年変化（部門別）

3) 市民一人あたりの温室効果ガス排出量

市民一人あたりの温室効果ガス排出量については、年度ごとの増減はあるものの、減少傾向が見られます。平成2年度（1990年）と比較して産業部門、運輸部門では減少している一方で、廃棄物部門では横ばい、民生家庭部門、民生業務部門、では増加となっています。

(t-CO₂/人)



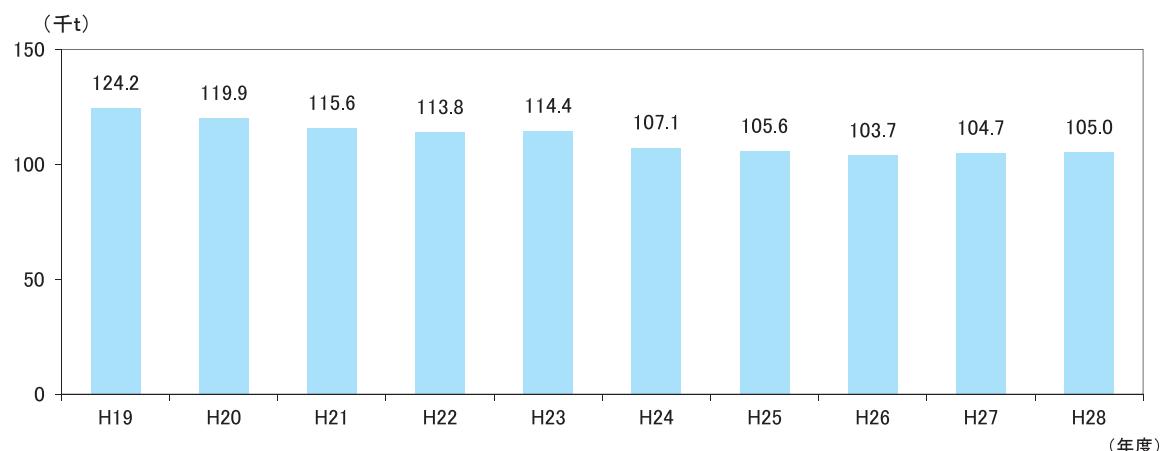
※第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定にあたり、推計方法などについて一部見直しを行ったため、これまで「とよなかの環境（豊中市環境報告書）」で示した値と異なる。

(出典：豊中市データ)

図 一人あたりの温室効果ガス排出量（平成2年度比）の推移（部門別）

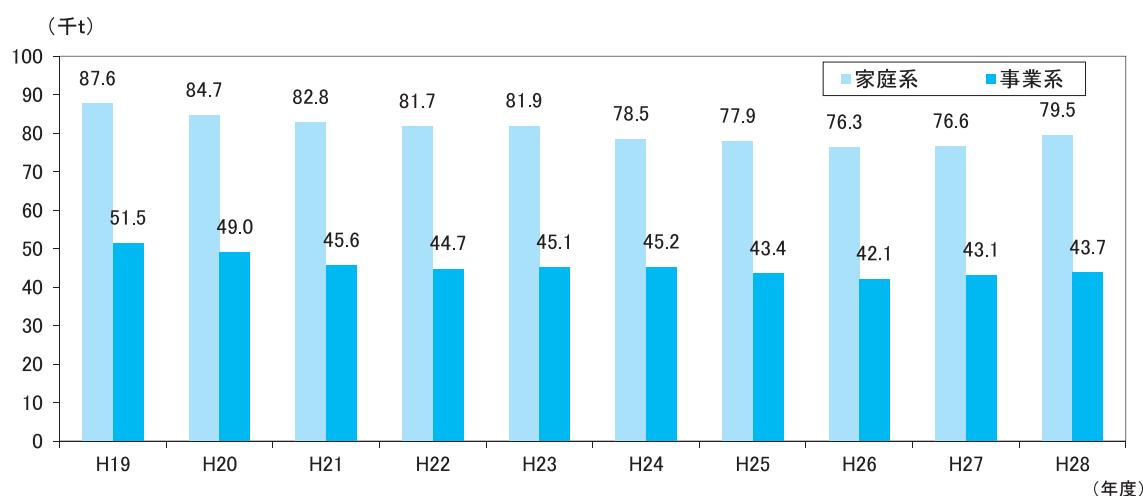
4) ごみ排出量

ごみの量（資源化されずに焼却・破碎等されるごみ）、家庭系・事業系ごみ収集量および家庭ごみ1日一人あたりの排出量は減少傾向にありましたが、平成27年（2015年）より増加傾向にあります。



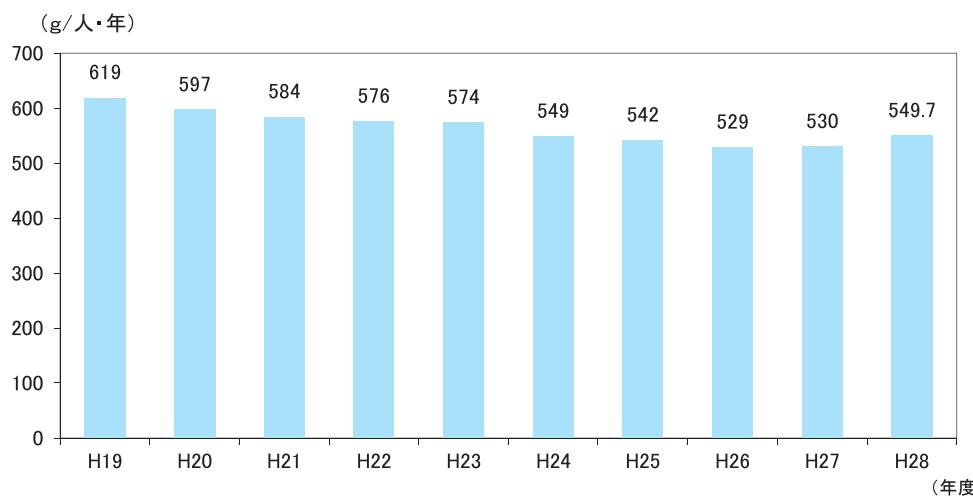
(出典：とよなかの環境（豊中市環境報告書）)

図 ごみの量の推移



(出典：とよなかの環境（豊中市環境報告書）)

図 家庭系・事業系ごみ収集量の推移

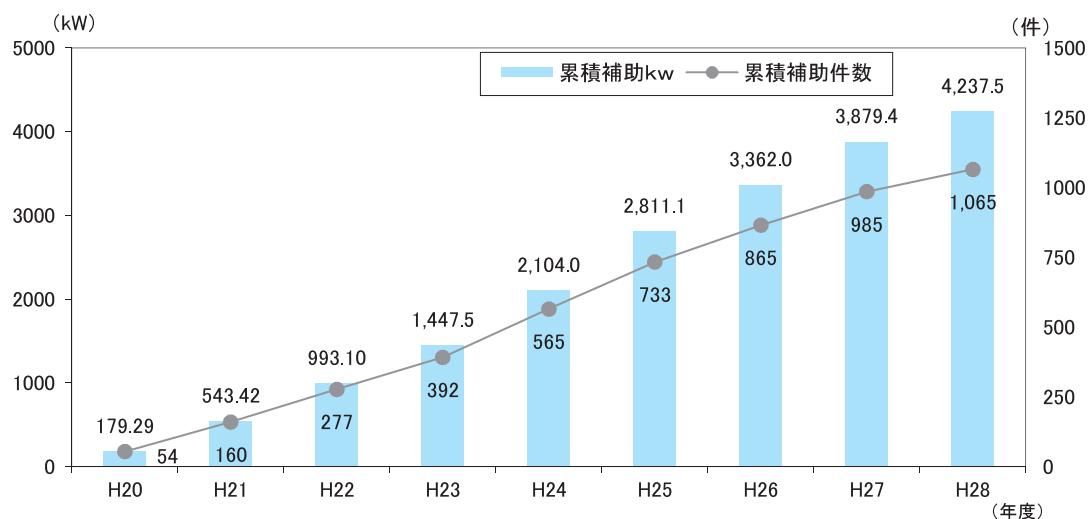


(出典：とよなかの環境（豊中市環境報告書）)

図 家庭系ごみ1日一人あたりの排出量の推移

5) 住宅用太陽光発電の補助件数

平成28年度（2016年度）において、本市の住宅用太陽光発電補助累計件数は1,065件となっています。



(出典：とよなかの環境（豊中市環境報告書）)

図 本市の住宅用太陽光発電補助状況

ワークショップの経過

①市民ワークショップ

～豊中の環境と未来を考え提案するワークショップ～

＜実施状況＞

計6回開催し、計107人が参加しました。

日時	会場	参加者
平成28年(2016年)		
①8月8日(月) 13:30~	①千里文化センター「コラボ」	13人
②9月3日(土) 13:30~ (環境フォーラムとして開催)	②サンパティオホール	48人
③9月14日(水) 14:00~	③環境交流センター	17人
④10月2日(日) 14:00~	④環境交流センター	9人
⑤10月18日(火) 19:00~	⑤環境交流センター	8人
⑥10月24日(月) 16:20~	⑥大阪大学豊中キャンパス	12人
		合計 107人

＜ワークショップの主な内容＞

「豊中の良いところ、気になるところ」を切り口とした意見交換を行い、望ましい環境都市像への反映について検討しました。



市民ワークショップの様子

<ワークショップでの主な意見>

各テーマに対するワークショップの主な意見

【テーマ ①:市民参加】地域の課題に市民・事業者が自ら関わり、行政とともに協働で取り組むまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行政の施策の中に市民の声を活かそうとする姿勢がみられる ➢ 行政と市民のキヨリが近い、連携がうまくいっている ➢ 市民活動がさかん、参加しやすい ➢ 市民の環境への意識が高い
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ それぞれの活動は進んでいるが、まとまった形になっていない
こうなったらしいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 若い人の増加、参加 ➢ 活動する人の広がり ➢ 活動の主体が、高齢化している。如何にして若い人たちに引き継ぐか ➢ 多数と違う意見の人を参加させる ➢ 市役所と市民との良い関係ができたら。互いが互い立場を考えられれば ➢ 市民の力をもう一步前面に出した行政展開をしてもいいのでは

【テーマ ②:まちづくり】地域活動が活発で、地域コミュニティを活かしたまちづくりができるまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域活動が活発 ➢ 祭りがさかん ➢ 公民館活動が活発 ➢ いろんな人たちや、いろいろな資源がある ➢ 交流できる場が多い ➢ 中心になって動く人に協力しようという「つながり」がある
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 近所付き合いが少なくなっている ➢ 北部では1人住まいの人が姿が見えなくなっている。地縁で守るのは難しい ➢ だんだん地域、自治会離れが見られる ➢ サラリーマンが多いので、地元意識が低い傾向がある ➢ 学校が地域に一体化していない
こうなったらしいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 若い人、子ども、女性…が出入りしながら、地域を元気にしていく新しい動きが広がれば ➢ 小学校を中心とした地域づくり ➢ 空家の活用

【テーマ ③:地域活性化】企業、商店、商店街などが元気で、それぞれが環境に配慮できるまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商店街に活気がある
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 豊中駅周辺は物価が高い、活気がない店が多い
こうなったらしいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➢ はじめに環境や食育などに取り組むお店や事業者を大いにPRする

【テーマ④:環境学習・環境教育】みんなが環境についてともに学び、行動するまち

こうなつたらいいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 話し合いで、若者の環境意識の育成。将来(大人になった時)に継承されるように ➤ 小さい頃からの学習。小学校の行事などで公園などの清掃活動 ➤ 家庭での取組み、地域や環境での取組みが実感でき、さらなる取組みに広がって欲しい ➤ 無関心が減る
------------	--

【テーマ⑤:食・農】地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ JA 桜井谷農協の地産地消あおぞら市 ➤ 地域に点在している畠で野菜作り
-----------------	---

【テーマ⑥:エネルギー】地球や次世代のことをくらしの中で意識し、みんなで省エネルギー・自然エネルギーの導入に取り組むまち

豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然エネルギーをもっと増やすべきだ(2~3%を 25%に押し上げる)
------------	--

【テーマ⑦:交通】歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 交通の便が良い ➤ 車にやさしい ➤ 千里ニュータウン(造られた街、生活に便利)
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道が危ない(車道と自転車道) ➤ 自転車、歩行者など弱者にもっと対策を。道路を整備する必要 ➤ 自転車のマナー ➤ 自転車道もっと増やして(国道 176 号がとても危ない) ➤ 豊中駅前がわかりにくい(歩道橋、商店街)
こうなつたらいいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➤ カーシェアリング ➤ 市全域にバイクおきばを増やしてほしい。原付だけでなく 125cc 以上のバイクすべて

【テーマ⑧:省資源・循環型社会】ごみになるものを減らし、資源として循環するしくみのあるまち

豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみ分別の教育 ➤ 伊丹市と比べてごみ分別できていない
こうなつたらいいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ゴミの分別。ゴミの減量。活動の認知度上昇 ➤ ポイ捨て減らす。生活(家庭)ごみ減らす

【テーマ ⑨:自然との共生】多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 緑が多い、まだ自然が残っている ➢ 千里川、千里川の遊歩道 ➢ セミの声や虫の声を聞くことができる ➢ 千里緑地に里山の雰囲気が残っている ➢ 公園が多い ➢ 服部緑地がある ➢ ゴーヤカーテンの取組み
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自然が減っている ➢ 良質な自然を残したい ➢ ため池が少しずつ減っているところ ➢ 川沿いをもっと開放できたらいいのに(心理的に水辺が遠いイメージ)

【テーマ ⑩:歴史・文化】まちなかで、歴史・文化から豊中を感じることができるまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 古代～現代に至る自然・社会環境の維持、市全体が博物館の常設展示 ➢ 音楽がいっぱい、歴史がいっぱい ➢ 南、北、東、西で変化があり、巡って歩くと楽しい(地形、歴史、文化、くらしなど) ➢ 自然な風景
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 博物館か歴史資料館がほしい

【テーマ ⑪:人にやさしい】みんなが地域の中で安全・安心に住みやすく、住み続けたくなるまち

豊中の良いところ・好きなところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育環境が良い ➢ 住環境に恵まれている ➢ 活動する人が良い、人柄がいい ➢ 多様な考え、意見があり、新しい人の意見も取り入れやすい
豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 使いやすさ、住みやすさと土地の魅力・愛着を一緒に進めるまちづくりをしてほしい

【テーマ ⑫:水・大気】水を大切に使って健全な水循環を維持し、公害や有害な化学物質のない、きれいな水や空気のあるまち

豊中の気になるところ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ PM2.5 等、空気が気になる
こうなったらしいのに	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大気…(もっと電車利用が増えたらいいな) ➢ 阪大↔柴原駅の車の多さ、排気ガスがくさい(空気がきれいになるといいな)

②子ども（次世代）ワークショップ

～豊中の未来を考える環境ワークショップ～

＜実施状況＞

計3回開催し、計51人の中学生、高校生が参加しました。

日時	会場	参加者
平成28年（2016年） ①9月27日（火）15：30～ ②10月15日（土）9：30～ ③10月25日（火）15：30～	①大阪府立刀根山高等学校 ②豊中市伊丹市クリーンランド ③豊中市立第二中学校	15人 16人 20人
		合計 51人

＜ワークショップの主な内容＞

自分たちの住むまちの現状や課題を知った上で、「豊中市の将来像」や、「環境に対してどのようなことに取り組めばよいのか」についての意見交換を行いました。



子ども（次世代）ワークショップの様子

<ワークショップでの主な意見>

第2次環境基本計画の「望ましい環境像」の各項目に対する主な意見

項目	豊中市の将来像 ～将来こんなまちになってほしい～	環境のために取り組むこと ～将来のためにこんなことをしよう、したい～
市民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・環境について市民の意識や関心が高いまち ・市民が気軽に参加できるイベントがあるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人」でもできることから始める ・ボランティア活動に参加する
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のエコロジーに気づき、大切にするまち ・環境について全国を引っ張っていくまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報をうまく伝える ・地域の学校での取組みの内容を広く知ってもらう
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の取組みで注目されるまち ・進みつつある技術を活かしていくまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な機関と連携をとて世界規模のゴミを減らすシステムをつくりたい
環境学習・環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な環境ツアーなどがあり、自然についてたくさん学べるまち ・次世代を担う子どもたちに自然に興味を持ってもらえる教育が多いまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある自然を活かした環境学習をする ・学校などで生き物を飼い、小さな生態系をつくる
食・農	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験のできるまち ・地産地消で畑を守るまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品を粗末にしない ・家から出てくる生ゴミを肥料として地域の農家などに供給する
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・水力、風力、太陽光発電などに切り替え、再生可能エネルギーを今よりもっと活用するまち ・学校の屋上に再生可能エネルギー設備を設置するまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族みんなで集まって過ごし、家庭で省エネする ・休日などは外に出て、電気の消費量を減らす ・待機電力を使わないようにする
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車や水素自動車が走りやすいまち ・公共交通機関の利用が多いまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの外出では自動車を使わない
省資源・循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別や3Rで環境を守るまち ・エコバックの使用率が高いまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要以上にものを買わないなど無駄なごみを減らす ・マイ〇〇を使う、使い捨てのものを減らす ・食べ残しをしないで食品ロスを減らす
自然との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を大切にするまち ・自然が豊かでいろいろな生き物がいるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある自然をもっと活かす ・外来種(ブラックバス、アライグマなど)をこれ以上増やさない ・ヒメボタルの保全に参加する
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源を作つて色んなひとが来るまち 	-
人にやさしい	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが笑顔になるまち ・便利さを求めて自分勝手なことをしないまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・少しでも自分たちのまちの環境を気にする
水・大気	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいな川の水や空気がいっぱいなまち ・PM2.5や黄砂、工場や自動車の排ガスなどが少ないまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質ができるものを可燃ごみの中に混ぜない ・生活排水の洗剤などでの水質汚染を防ぐ ・川の掃除をする

豊中市環境基本計画策定の流れ

平成7年度（1995年度）	環境基本条例制定
平成11年（1999年）3月	環境基本計画策定(5年後の中間見直しを明記)
平成17年（2005年）5月	環境基本計画(改定)策定
平成23年（2011年）2月	第2次環境基本計画策定
平成28年（2016年）6月	豊中市環境審議会に第3次環境基本計画の策定について諮問
平成28年（2016年）5月～10月	豊中の環境と未来を考え提案する市民ワークショップ開催
平成28年（2016年）7月～10月	豊中の未来を考える子ども（次世代）環境ワークショップ開催
平成29年（2017年）10月	豊中市環境審議会答申
平成30年（2018年）3月	第3次環境基本計画策定

第3次豊中市環境基本計画策定の経過

1. 委員会開催状況

環境審議会（環境基本計画推進部会）等での審議・検討経過

(1) 第11期環境審議会（環境基本計画推進部会）

＜平成28年度＞

	日時	審議内容
第11期第1回 環境審議会	6月14日(火) 13:00~	◇会長・職務代理者の選任について ◇諮問について ◇部会の設置について ◇審議の進め方について
第11期第1回 環境審議会 環境基本計画推進部会	7月12日(火) 13:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定に向けて ◇「とよなかの環境・中間報告～2015年度速報版～(素案)」について
第11期第2回 環境審議会 環境基本計画推進部会	7月26日(火) 15:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定に向けて ◇「とよなかの環境・中間報告～2015年度速報版(案)」について
第11期第2回 環境審議会 環境基本計画推進部会	10月5日(水) 18:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について
第11期第3回 環境審議会 環境基本計画推進部会	10月28日(金) 10:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について
第11期第3回 環境審議会 環境基本計画推進部会	11月16日(水) 10:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について
第11期第4回 環境審議会 環境基本計画推進部会	12月13日(火) 18:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について
第11期第4回 環境審議会 環境基本計画推進部会	1月18日(水) 15:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について ◇「とよなかの環境(確定版)～2015年評価と今後に 向けて～(素案)」について
第11期第5回 環境審議会	2月2日(木) 10:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について ◇「とよなかの環境(確定版)～2015年評価と今後に 向けて～(案)」について

＜平成29年度＞

第11期第5回 環境審議会 環境基本計画推進部会	4月25日(火) 13:00~	◇今後のスケジュールについて ◇第3次豊中市環境基本計画素案の策定について
第11期第6回 環境審議会	5月26日(金) 10:00~	◇今後のスケジュールについて ◇第2次豊中市みどりの基本計画素案策定の進捗状況に ついて ◇(仮称)第2次豊中市地球温暖化防止地域計画素案策 定の進捗状況について ◇第3次豊中市環境基本計画素案の策定について
第11期第6回 環境審議会 環境基本計画推進部会	7月7日(金) 9:00~	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について ◇「とよなかの環境・中間報告～2016年度速報版～(素 案)」について

第11期第7回 環境審議会	7月27日（木） 14：00～	◇第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の素案について ◇第3次豊中市環境基本計画素案の策定について ◇「とよなかの環境・中間報告～2016年度速報版～（素案）」について
第11期第7回 環境審議会 基本計画推進部会	8月21日（月） 9：30～	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について
第11期第8回 環境審議会	9月20日（水） 9：00～	◇第3次豊中市環境基本計画の策定について ◇第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について ◇第2次豊中市みどりの基本計画の策定について ◇環境審議会答申（案）について

(2) 環境委員会等

<平成28年度>

内 容	環境委員会	開催回数
◇環境基本計画の推進と進行管理について ◇環境報告書の作成について ◇第3次豊中市環境基本計画策定について	環境委員会（部長級）	3回
	環境委員会幹事会（課長級）	4回
	環境委員会幹事会作業部会	9回

<平成29年度>

内 容	環境委員会	開催回数
◇環境基本計画の推進と進行管理について ◇環境報告書の作成について ◇第3次豊中市環境基本計画策定について	環境委員会（部長級）	3回
	環境委員会幹事会（課長級）	4回

2. 市民等による参画状況

市民意見等の反映に向けた経過

(1) 市民参加による検討経過

事業	日時	会場
◇市民ワークショップ（6回）	平成28年（2016年） ①8月8日（月） 13：30～ ②9月3日（土） 13：30～ (環境フォーラムとして開催)	①千里文化センター「コラボ」 ②サンパティオホール
豊中の環境と未来を考え提案するワークショップ	③9月14日（水） 14：00～ ④10月2日（日） 14：00～ ⑤10月18日（火）19：00～ ⑥10月24日（月）16：20～	③環境交流センター ④環境交流センター ⑤環境交流センター ⑥大阪大学豊中キャンパス
	参加者人数合計 107人	
◇次世代ワークショップ（3回） 豊中の未来を考える環境ワークショップ	平成28年（2016年） ①9月27日（火） 15：30～ ②10月15日（土） 9：30～ ③10月25日（火）15：30～ 参加者人数合計 51人	①大阪府立刀根山高等学校 ②豊中市伊丹市クリーンランド ③豊中市立第二中学校

3. 環境審議会委員・同環境基本計画推進部会委員名簿

第11期(平成28年(2016年)6月1日～平成30年(2018年)5月31日)			
選任区分	職名	名前	就任期間
学識経験者※	京都大学大学院 地球環境学堂准教授	浅利 美鈴	平成28年6月1日～ 平成30年5月31日
	大阪大学大学院 工学研究科助教	猪井 博登	
	大阪大学大学院 法学研究科教授	大久保 規子○	
	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科教授	上甫木 昭春◎	
	京都産業大学 経営学部 ソーシャル・マネジメント学科教授	在間 敬子	
	大阪大学大学院 工学研究科教授	下田 吉之〇	
	近畿大学 総合社会学部総合社会学科 環境・まちづくり系専攻准教授	田中 晃代	
	大阪産業大学 デザイン工学部環境理工学科講師	花嶋 温子	
事業者委員	豊中青年会議所副理事長	木村 元紀	平成28年6月1日～ 平成29年1月31日
	豊中青年会議所副理事長	小林 諭	平成29年2月1日～ 平成30年5月31日
	豊中商工会議所副会頭	吉村 直樹	平成28年6月1日～ 平成30年5月31日
公募市民委員		窪 紗子	平成28年6月1日～ 平成30年5月31日
		野村 徹	
市民団体委員	日本労働組合総連合会豊中地区協議会 事務局長	田中 伸生	平成28年6月1日～ 平成30年5月31日
	とよなか消費者協会 副会長	熊本 英子	
	NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21事務局長	廣田 学	

◎：環境審議会会長 ○：環境審議会会長代理 □：環境審議会環境基本計画推進部会部会長

※：環境審議会環境基本計画推進部会委員に印 区分欄内の名前は、五十音順に記載しています。

諮詢

平成 28 年（2016 年）6 月 14 日

豊中市環境審議会
会長 様

豊中市長 淩利 敬一郎

諮詢問

下記について、貴審議会の意見を求める。

記

1. 第3次豊中市環境基本計画の策定について
2. (仮称) 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について
3. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

諮詢の趣旨

1. 第3次豊中市環境基本計画の策定について

豊中市では、平成7年（1995年）10月に環境理念と基本政策・施策の枠組みを示した「豊中市環境基本条例」を制定し、その理念に基づき平成11年（1999年）3月には「環境基本計画」と地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ21」を策定して、市民・事業者・行政のパートナーシップと協働のもと、環境の保全及び創造に関する様々な施策を開展してきました。

さらに、平成23年（2011年）2月には目標年次を平成32年度（2020年度）とする「第2次豊中市環境基本計画」を策定し、「環境リーディングシティ豊中～未来を見すえ地域の力で創ろう～」を目標として掲げ、様々な施策を開展してきました。

しかし、この間、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において平成32年（2020年）以降の地球温暖化対策の世界的枠組み（パリ協定）が採択されたこと、東日本大震災後の節電・省エネの普及や電源構成の変化、自然と共生した都市環境の形成、ごみの最終処分場のひっ迫など様々な課題が顕在化しています。それらの今日的な課題や、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までを計画期間とする市の総合計画の策定に対応するため、現行の環境基本計画の目標年次を待たず、平成28年度（2016年度）及び平成29年度（2017年度）の2年間で新たに計画の策定を行います。

このため「第3次豊中市環境基本計画」策定に向け、今後10年間でめざす望ましい環境像、環境政策の目標や施策の体系、計画の推進方策等について、貴審議会でのご審議をお願いするものです。

答申

平成 29 年（2017 年）10 月 20 日

豊中市長 浅利 敬一郎 様

豊中市環境審議会

会長 上甫木 昭春

答 申

豊中市から、平成 28 年（2016 年）6 月 14 日付で豊中市環境審議会
に諮問のあった下記について、本審議会の意見を別紙のとおり取りま
とめましたので答申します。

記

1. 第 3 次豊中市環境基本計画の策定について
2. （仮称）第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について
3. 第 2 次豊中市みどりの基本計画の策定について

1. 第3次豊中市環境基本計画の策定について

答申にあたって

豊中市では、地球温暖化を取り巻く社会状況の変化、自然と共生した都市環境の形成、ごみの最終処分場のひっ迫といった様々な課題や、平成30年度（2018年度）からの実施をめざす総合計画の動きに対応するため「第3次豊中市環境基本計画」の策定を進めることとなりました。

こうしたことから、平成28年（2016年）6月14日、淺利市長から豊中市環境審議会に「第3次豊中市環境基本計画の策定について」の諮問を受け、「第2次豊中市環境基本計画」の進行管理にあわせてこの審議を集中的に行うため、豊中市環境審議会に「豊中市環境審議会環境基本計画推進部会」を設置しました。

そして、これまで「豊中市環境審議会」を8回、「豊中市環境審議会環境基本計画推進部会」を7回開催し、詳細な検討を行い、このたび「第3次豊中市環境基本計画」策定に対する意見について取りまとめました。

本審議会では、豊中市でのこれまでの取組みや成果を踏まえ、国や府の計画、また同時に策定が進められている「第4次豊中市総合計画」や環境分野における個別計画の「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」「第2次豊中市みどりの基本計画」、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」と整合を図りながら、今後10年間でめざす環境政策の目標や施策の体系、計画の推進方策等について、審議・検討を進めてきました。その一連の審議・検討の結果を「第3次豊中市環境基本計画（素案）」としてまとめましたので、ここに答申いたします。

環境政策の推進には、今後も引き続き、市民、NPO、事業者及び市が一体となって取組む必要があります。本答申をもとに第3次豊中市環境基本計画を策定され、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップのもと豊中市の環境保全に向けた取組みが進められることを強く要望します。

第3次豊中市環境基本計画策定に向けての豊中市環境審議会意見

■全体について

- ・豊中市がこれまで市民・事業者等とともに培ってきた協働の取組みや、市民の環境に対する思い、活動は素晴らしいものがあり、その「豊中らしさ」を大切にしながら、今後他分野との連携を含め環境活動のすそが一層広がるよう、現在策定中の「第3次豊中アジェンダ21」との調和を図り、市民、NPO、事業者、行政が連携・協働しながら適切な役割分担のもと、地域における主体的な行動が広がっていくことを望みます。

■環境目標、指標、施策について

- ・環境目標1 「よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取組む」について、協働とパートナーシップの取組みについては、定量的な指標のみで評価することが難しいため、活動者からの報告や幅広い関係者との意見交換をもとに評価を行うなど、質的な評価を行うことが可能となる仕組みの構築を検討する必要があると考えます。
- ・環境目標4 「みどり率27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす」では、同時に検討が進められている「第2次豊中市みどりの基本計画」に盛り込まれない生物多様性に関する事項について検討を行いました。生物多様性については素案に記載の内容を踏まえ総合的な保全と利用を図る必要があると考えます。
- ・環境目標5 「環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす」では、目標設定のあり方について議論を重ねました。航空機騒音など環境基準の達成が現状では困難なものもありますが、達成をめざしていくという意志を示すため、第2次豊中市環境基本計画の目標を維持することとしました。今後も継続して国や大阪府、関係機関に積極的に働きかけるなど環境基準の達成に向けた取組みを進めるとともに、今まで以上に市民に取組みの経過や現状に関する情報提供を行うことが重要と考えます。

用語解説

あ行	
アダプトシステム・アダプト制度	「アダプト」(英語)とは、「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る=清掃・美化する活動を行う仕組み。
違法簡易広告物追放推進団体制度 (とよなか美はり番)	豊中市が行う違法屋外広告物の除却を地域団体等に委任し、地域に密着した市民・事業者の団体と行政のパートナーシップに基づき、美観向上と危害防止に障害となる違法な広告物を許さない地域環境づくりを推進している。平成 15 年度に創設。
雨水貯留・雨水利用	雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。
エコドライブ	地球温暖化防止など、環境負荷の低減に配慮した自動車運転の方法。急発進、急加速をやめる、アイドリング禁止、タイヤの空気圧の適正化などを心がけるもの。
エコポイントチケット「とか」	省エネにつながる活動をした方に配布する豊中市独自の地域通貨。市内で登録された指定店で、100 ポイント=100 円に換算し、ポイントに応じてサービスや商品と交換できる。
エコロジカル・ネットワーク	野生生物が生息・生育するさまざまな空間(森林、農地、都市内緑地、水辺、河川、海、湿地・干潟・藻場・サンゴ礁など)がつながる生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、良好な景観や人と自然との触れ合いの場の提供、気候変動による環境変化への適応、都市環境・水環境の改善、国土の保全など多面的な機能の発揮が期待できる。
屋上緑化・壁面緑化	屋上緑化とは、建築物の屋上など、構造物上に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。壁面緑化は、建築物等の壁面をつる性植物などで覆う緑化のこと。緑化によって、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー、大気の浄化等の効果がある。
温室効果ガス	Greenhouse Gas, GHG とも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)のほか、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六ふつ化硫黄(SF ₆)、三ふつ化窒素(NF ₃)を加えた 7 ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。
か行	
環境影響評価(環境アセスメント)	「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、一定規模以上の開発行為等を行う場合、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかについて、事業者が事前に調査、予測などをするとともに、環境を守るための対策を検討し、環境保全の観点からよりよい事業計画をつくりあげていこうという制度。
環境基準	環境基本法に基づいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、土壤、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染について定められている。
環境配慮契約	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(=環境配慮契約法、平成 19 年 11 月 22 日施行)において、国や地方自治体等の公共機関が契約を結ぶ場合に、一定の競争性を確保しつつ、価格に加えて環境性能を含めて評価し、最善の環境性能を有する製品・サービスを供給する者を契約相手とする仕組み。
環境配慮指針	環境基本条例の理念を実現するために、豊中市環境の保全等の推進に関する条例に基づいて、開発や建設・事業活動等に際して配慮する内容を示したもの。
環境マネジメントシステム	事業者が自主的に環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むことを「環境管理」または「環境マネジメント」といい、このための工場や事業場内の体制・手続きと、その管理・運用の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。
気候変動枠組条約締約国会議(COP)	Conference of the Parties to the UNFCCC。COP は、各条約の締約国会議(Conference of the Parties)を意味する略称として用いられるが、平成 9 年(1997 年)のいわゆる京都会議(COP3)以降、気候変動枠組条約締結国会議のことを一般的には指すことが多くなった。COP は条約の最高意思決定機関であり、気候変動枠組条約締約国会議は毎年行われる。
協働	まちづくりなどの事業において、市民・NPO・事業者・行政などの各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。
協働事業市民提案制度	市民公益活動団体などが、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を市に提案する豊中市における制度。

景観形成協定	「豊中市都市景観条例」に基づき、一定の区域内の住民および土地所有者など利害関係人の多数に支持されることにより、「自主協定」を作り実行していく制度で、市が認定するもの。
景観重要建造物	「景観法」に基づき、歴史的または文化的に価値の高いと認められた建造物等の中で、市長が指定するもの。
景観法	都市等における良好な景観形成を促進するため、その基本理念および国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域や景観地区等における行為の制限等に所要の措置を講じる景観についての総合的な法律。
光化学オキシダント	工場や自動車から排出される一次汚染物質が、太陽の紫外線照射を受けて光化学反応を起こすことによって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜への影響などのほか、農作物などへの影響も報告されている。
さ行	
再生可能エネルギー	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律(エネルギー供給構造高度化法)」で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものと定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。
事業系ごみ	事業系一般廃棄物のこと、店舗・会社・工場・事務所などの事業活動から生じる産業廃棄物以外のごみ。
事業系ごみ減量マニュアル	平成 23 年(2011 年)策定の「第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画」において、「平成 32 年(2020 年度)までに、事業系ごみの排出量を約 7 千t削減する」目標に基づき、ごみ減量の進め方や廃棄物の適正処理など、事業者が目標への取組みに活用できる情報が掲載されているもの。
自主管理協定制度	公園・緑道において、これまでの行政主体の管理運営から、市民と行政の役割分担を明確にした協定を結び、公園などの管理運営を市民と行政が協働で行う制度。
市民公益活動推進助成金制度	地域社会の課題に取り組む団体が自律的・継続的に発展していくための支援として、その活動に必要な事業費の一部を助成する豊中市における制度。
集団回収	市内の自治会・婦人会・子ども会・老人会・PTA・管理組合など営利目的でない団体が事前に登録し、地域で再生資源(新聞、布類、雑誌・雑がみ、ダンボール、紙パック、アルミ缶、スチール缶)を回収するしくみで、回収量に応じた報奨金を受け取ることができる。
循環型社会	ごみとなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成 12 年(2000 年)に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。
省エネルギー(省エネ)	使用するエネルギーをより少なくて、同じ効果を得ること。昭和 54 年(1979 年)に「エネルギーの使用的合理化に関する法律」略称「省エネ法」が定められており、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用的合理化に努めなければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者に省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。
省エネ診断	豊中市では家庭向けと事業所向けの 2 種類の省エネ診断を実施している。専門家が家庭や事業所を訪問し、機器の使用状況等を診断し、省エネルギーのためのアドバイスを行う。
食品ロス	食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられているもの。
人工排熱	空調など建物に起因して発生する建物排熱、自動車の走行に伴う自動車排熱、工場などの生産活動に伴うエネルギー消費によって生ずる工場排熱など、都市のエネルギー消費等に伴って環境に排出される人工的な排熱のこと。
生産緑地地区	市街化区域内にある農地などで、都市環境の保全に役立つなど、一定の要件に該当する一団の区域を都市計画に定めた地区で、適正な管理が義務付けられ、農地以外での使用を制限されている一方で、税制上の優遇措置などが適用される。
生物多様性	生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、長い歴史の中でさまざまな環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接または間接的に支え合って生きている。さまざまな生き物がいる「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の 3 つのレベルの多様性がある。
生物多様性国家戦略	「生物多様性条約」および「生物多様性基本法」に基づく、生物多様性の保全および持続可能な利用に関する国的基本的な計画。日本および関連アジア諸国の自然環境や生物多様性の現状を踏まえた国家レベルの施策が示されている。

生物多様性地域戦略	「生物多様性基本法」に基づき、都道府県および市町村が、単独または共同で定めることができる、当該都道府県または市町村の区域内における生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画。生物多様性国家戦略を基本としつつ、地域の実情に合わせた生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた施策が示されている。
全庁的な推進組織	豊中市副市長をトップに部長級職員で構成する環境委員会。関係課長級による幹事会、係長級職員による作業部会が下部組織となっている。
た行	
ダイオキシン類	ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)およびコプラナー・ポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。
太陽光発電システム	太陽の光エネルギーを直接電気に変換するシステムのこと。発電時に地球温暖化の原因となるCO ₂ を発生しないクリーンなシステム。昼間発電した電力で家の電気を貯め、余った電力は、電力会社に売ることができ、雨の日などの発電量が足りない時や、夜間は従来通り購入できる。
太陽熱利用システム	再生可能エネルギーのひとつで、太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステム。集熱器とお湯を貯める部分がそれぞれ機器として完全に分離しているソーラーシステムと、集熱器とお湯を貯める部分が一体の機器である太陽熱温水器に大別される。太陽エネルギーの変換効率という点では、太陽光発電システムよりも優れる。
地域のみどりの愛護活動	公園・緑道において、住民と市が協働とパートナーシップで連携を図りながら、地域住民が主体となって公園・緑道の良好な環境の保全と地域コミュニティの再生、愛護精神の向上を図ることを目的とした豊中市の制度。役割分担として地域住民は月1回程度の清掃活動や花だんづくりを、市は公園施設の修理、改修や活動に必要な用具の提供などを行う。
地球温暖化	石油・石炭等の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。
提案公募型委託制度	行政課題を解決するために、市が課題を提示して市民公益活動団体等から広く企画提案を募る豊中市における制度。
低公害車	燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車および低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。
低炭素社会	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制し、究極的には、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめるため、産業・行政・市民生活などあらゆる部門において、二酸化炭素の排出を最小限にするための取組みを進めていく社会のこと。
透水性舗装	雨水を多孔質な表層から路盤、路床に透水保水させる舗装のこと。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果がある。
都市景観形成建築物	豊中市都市景観条例に基づき、都市景観の形成上保存する価値がある重要なものとして指定された建築物。
都市景観形成推進地区	地区的景観を守り、つくり、活かすため、地区的特性に応じて区域および方針並びに行為の制限を豊中市が定めた地区。住民や事業者などの発意により案となるべき事項を市に申し出ることができる。
とよっぴー(豊肥)	豊中市の学校給食から排出される生ごみと街路樹などの剪定(せんてい)枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥(たいひ)化し、できあがった豊中市独自の土壤改良材のこと。これを使って育てた野菜が学校給食の食材の一部として提供され、食の循環の輪が形成されている。
豊中アジェンダ21	市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪となって環境への取組みを進めるための計画で、平成11年(1999年)3月策定、平成17年(2005年)6月改定、平成23年(2011年)6月に「第2次アジェンダ21」を策定した。第3次計画は平成30年(2018年)に策定予定。
豊中市一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方向を定めた計画。第4次計画は平成29年(2017年)に策定され、平成39年度(2027年度)を目標年度とし、平成27年度(2015年度)比でごみの焼却処理量8%削減を目標としている。
豊中市環境審議会	学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。

豊中市地球温暖化防止地域計画・ チャレンジマイナス70プラン	「地球温暖化対策の推進に関する法律」「豊中市環境保全等の推進に関する条例」に基づき、平成19年(2007年)11月に策定。平成29年度(2017年度)に第2次計画を策定し、市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比で平成39年度(2027年度)までに32.1%削減する目標を設定。
豊中市都市景観マスター プラン	「豊中市都市景観条例」および「景観法」に基づき、豊中市の長期的な都市景観形成の方向性を示す、都市景観形成全般にわたる総合的な計画。
豊中市都市景観条例	都市景観形成に係る基本的な事項を定め、都市景観の形成に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、市域の良好な都市景観の形成を図るための条例。
豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	豊中市の人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。
豊中市みどりの基本計画	平成11年(1999年)5月に策定された「都市緑地法」に基づく、市の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度(2015年度)から3ヶ年かけて見直しが行われ、平成29年度(2017年度)に、第2次豊中市みどりの基本計画が策定されている。
よなか市民環境会議	豊中市において平成8年(1996年)に、市民・NPO・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年(2016年)に20周年を迎えた。平成19年度(2007年度)に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「よなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。
な行	
熱帯夜	夕方から翌日の朝までの最低気温が摂氏25°C以上になる夜のこと。このような日は夜間でも非常に暑くて寝苦しいので、暑さを表す指標として用いられている。
ノーマイカーデー	地球環境保全のため、自家用車利用を抑制するキャンペーン。大阪府内では、平成2年(1990年)4月から実施。豊中市をはじめ北摂地域では、毎月19日と20日に分散して自家用車の運転を自粛する分散型ノーマイカーデーを実施している。
は行	
パートナーシップ	市民・NPO・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。
バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。種類は多岐に渡り、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物などの廃棄物系のもの、稻わら・麦わら・もみ殻・林地残材などの未利用のもの、資源作物(さとうきびやトウモロコシなどエネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物)がある。
バスロケーションシステム	インターネットや携帯電話などを通じて、利用者に対して路線バス・高速バスの運行状況やバス停への接近情報などを表示・提供することにより、バス利用の利便性の向上を図るシステム。
ヒートアイランド(現象)	都市部にできる局地的な高温域のこと。冷房などの空調排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより温度が上がる現象。緑地、水面の減少による蒸散効果の減少も要因の一つ。等温線が島状になることからこの名前がついている。
ビオトープ	ドイツ語の生物を意味する bio と場所を意味する top の合成語で、野生生物が共存共生できる生態系を持った場所。近年では、都市その他の地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる生物生息空間を保全、創出または復元した場所としてとらえられるようになっている。
美化推進重点地区協力員 (まち美化名人)	「豊中市美しいまちづくりの推進に関する条例」に基づき指定された美化推進重点地区において、市民や事業者に「協力員」として登録してもらい、地区内の清掃活動やきれい度の評価活動に協力してもらう制度。
フィフティ・フィフティ制度	元々はドイツで始まった環境教育の制度で、豊中市では「市立小学校・中学校の学校施設における光熱水費削減分還元制度」として実施。児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、過去3年間の高熱水費と比較し、削減額の半額を翌年度に還元するしくみ。
風致保安林	森林法に基づき、名所または旧跡の風致の保存を目的として指定される森林。
ま行	
マイバッグ(運動)	家庭から出るごみの発生抑制や省資源を目的に、買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らずに買い物をしようという運動。
見える化モニター	電気の使用量を確認できる機器。

みどり率	公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。
ら行	
リデュース「発生抑制」 リユース「再使用」 リサイクル「再生利用」	「3R」という。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。平成12年(2000年)に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やりサイクルの優先順位を(1)リデュース(2)リユース(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収(サーマルリサイクル)(5)廃棄物の適正処理としている。
緑地協定	都市緑地法に基づき、地域の良好な環境を確保するため、土地所有者などの全員の合意により、市長の認可を受けて緑地保全または緑化に関する協定が結ばれる制度。
緑被率	樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土地(緑被地)の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の割合を緑被率と定義している。
わ行	
ワークショップ	さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場。
数字・アルファベット	
CSR	「Corporate Social Responsibility」の略。企業の社会的責任とも言われる。
EA21(エコアクション21)	広範な事業者、学校、公共機関などに対して、「環境への取組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、環境マネジメントシステムの認証・登録制度である。
ESD(持続可能な開発のための教育)	Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な開発のための教育」の意味。環境、開発、人権、男女共同参画、多文化共生、平和、福祉など多くの分野にわたり、複雑に絡みあつた社会問題を乗り越え、持続可能な社会を実現するために、人々が分野や世代を超えてつながり、取り組んでいくための学び(教育)が必要であるとして、単なる知識習得ではなく、学習者自らからが価値観を見つめ直し、よりよい社会づくりに参画するための力を育むことをめざした教育。
ESDリソースセンター	持続可能なまちづくりのために、地域の人やさまざまな分野の団体・活動をつなげる仕組みづくりに向けた取組み。「ESDリソースセンター(Web)」はそのひとつであり、地域活動をしている人やこれから始めてみたいと思っている人に、身近にできる活動や講座、情報を紹介するホームページ。
ISO	ISO(国際標準化機構)が制定した世界共通の規格。そのうちISO14000シリーズは環境マネジメントシステムを中心として、環境監査、環境パフォーマンス評価、環境ラベル、ライフサイクルアセスメントなど、環境マネジメントを支援するさまざまな手法に関する規格から構成されている。第2次豊中市環境基本計画では評価指標の一部として市内におけるISO14001の取得事業者数を把握している。
NPO	「Nonprofit Organization(ノンプロフィット・オーガニゼーション)」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年(1998年)にはNPO法(特定非営利活動促進法)ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。
NPO法人とよなか市民環境会議 アジェンダ21	平成8年(1996年)に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年(2003年)にNPO法人格を取得した組織。
PDCAサイクル	計画(Plan)を立てて、実施(Do)した結果を、点検(Check)し、見直す(Act)、継続的改善を目的とした仕組み。
PM2.5(微小粒子状物質)	大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。
SDGs	国連の「持続可能な開発サミット」(2015年9月)で採択された17のゴールと169のターゲットからなる開発目標のこと。それまでの開発目標には含まれていなかった平和や暴力等の課題、格差の拡大や環境問題等にも取り組む包括的なもの。各目標は密接に関連しており、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発をめざしている。
ZEH(ゼッヂ)	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称。住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅。